



平成 27 年 1 月 16 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社	キ ョ ウ デ ン
代 表 者 の 代 表 取 締 役	社 長	山 口 鐘 畿
役 職 氏 名		(コード番号：6881 東証第2部)
連 絡 者 の	管 理 本 部 長	矢 澤 昭 人
役 職 氏 名		
電 話 番 号	0 4 5 (9 2 9)	0 5 0 1

当社子会社に対する鉱山保安法に基づく命令について

当社連結子会社である昭和 KDE 株式会社は、平成 27 年 1 月 14 日付にて、中国四国産業保安監督部より、鉱山保安法第 39 条第 1 項に基づき危害および鉱害を防止するための必要な設備をするよう命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の経緯

東日本大震災を機に、経済産業省により、鉱山鉱さいたい積場に対し新たな耐震基準が導入されるとともに、調査がおこなわれました。その結果、当社子会社昭和 KDE 株式会社（本社：東京都豊島区、代表者：田中基博）が平成 22 年 9 月まで鉱業権を有していた旧大久喜鉱山（所在地：愛媛県喜多郡内子町）大久喜鉱さいたい積場について、国が定める技術基準を満たしていないことが判明し、旧鉱業権者として改善対策の実施命令を受けたものです。

2. 今後の対応

現在、現地において調査を行っている段階であり、今後の対応については調査結果を踏まえ検討してまいります。

3. 業績に与える影響

本件による平成 27 年 3 月期連結業績に与える影響については、明確になり次第、速やかにお知らせいたします。

以 上